

自転車利用の保護者 様

## 苦情解決報告書

令和4年3月23日

苦情内容

青葉保育園

3月23日午前8時15分頃に電話（匿名）がありました。内容は自転車で登園している保護者に徒歩で通行している（電話連絡の方）が接触され「ジャマ」と言われた。

以前も同じ人にあてられて警察に通報しました。この事故を保育園で対処してほしいとの電話でした。

保育園としては公道での事故への関与は出来ないため、警察に連絡していただき解決をお願い致しましたが、徒歩の方は納得を得られませんでした。自転車の歩道の使用は場所によっては禁止ですので歩行者の方に迷惑にならないように通行しなければなりません。通園の際は、自動車はもちろん自転車使用の皆様が使用する道路の交通ルールを守り、安全に事故のないよう通園をお願い致します。

万一の時に備えて、自動車、自転車の保険の加入は以前お知らせしましたように法律で完全義務化です。必ず加入して下さい。

公道は皆さんが利用しますので、ゆずりあいの心で通行しましょう。

（心あたりのある方は、申し出いただければ連絡方法をお伝えいたします。）

未解決報告

双方様の氏名が不明のため、このような報告になりましたが、速やかに対処して下さい。お願い致します。